



歯周病検診が始まりました



本年度より、実施する歯周病検診につきまして、本年度中に40歳・45歳・50歳・55歳・60歳に到達する組合員に対して、6月中旬に所属所を經由し、受診券など歯周病検診に必要な書類を配布いたしました。

疾病予防対策の一環として、糖尿病等全身疾患とも密接な関係にある歯周病に着目し、歯周病の早期発見、早期治療を行うことを目的とし、5年に一度の検診となりますが、対象者の方はぜひこの機会に歯の健康診断を受けられ、治療が必要な方は早めに受診されますようお願いいたします。

また、これからご自身の歯の健康状態を定期的にチェックして、歯周病にならないように生活習慣を変えていきましょう。

配布書類

- ① 歯周病検診受診のご案内
- ② 歯周病検診受診券
- ③ 受診票（問診票）（3枚複写）
- ④ 歯周病検診実施歯科医院一覧表
- ⑤ 啓発冊子「歯と口のトラブル予防読本」

■ 対象者

平成23年度内に40歳・45歳・50歳・55歳・60歳の年齢に到達する組合員

■ 検診内容

歯周組織の検査、問診、指導

■ 実施医療機関

(社)奈良県歯科医師会会員の歯科医院

※本組合公式ホームページ (<http://www.kyosai-nara.jp/>) でご覧いただけます。

■ 検診期間

受診券配布後から平成24年3月31日まで

■ 検診の方法

- ① 歯周病検診の該当者には、本組合より「受診券」及び「受診票（問診票）」等を所属所を通じ配布いたしました。
- ② 歯周病検診実施歯科医院一覧表から希望する歯科医院に電話予約します。
- ③ 検査要綱に沿った歯周病検診を行います。検診結果に基づく歯の治療を行う場合は、保険診療となりますので、「組合員証」をご持参ください。
- ④ 検診終了後、検診結果に基づき指導および説明があります。



■ 検診料

4,000円（共済組合負担額 3,000円・自己負担額 1,000円）

検診当日、窓口に一旦全額（4,000円）をお支払いいただき、後日、所属所共済事務担当課を通じ「歯周病検診費用請求書」により本組合にご請求いただくことで、自己負担額を除く共済組合負担額を給付金等振込口座に送金いたします。

お願い

歯周病検診費用請求書とともに**領収書及び受診票（共済組合提出用）**を提出くださいますようお願いいたします。本組合では、それらの結果について集計し、今後の皆さんの歯の健康管理に役立てていくこととしております。

ボーナスは組合員貯金へ

夏のボーナスの活用方法はお決まりですか！？

海や山へのレジャーのあとは、しっかり貯蓄しませんか！！

上手な貯蓄をお考えなら、いつでも預け入れができ、

高利回り（平成23年7月1日現在、年率1.2%）で安全性の高い「組合員貯金」にきまりです。

